

## 令和2年度 第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会 会議録

### 1. 開催日時

令和2年7月1日（水）

午前10時から午前11時10分

### 2. 開催場所

知立市中央公民館 1階 大会議室

### 3. 出席者及び欠席者

#### (1) 出席者（敬称略、順不同）

〈委員〉 蔭山、永井、高阪、福島、竹本、久村、神谷、柴田、梅村、堀、新海

〈説明者〉 市長、福祉子ども部長、建設部長、福祉課長、建築課長、健康増進課長、まちづくり課長、都市開発課長（代理）、学校教育課長

#### (2) 欠席者（敬称略、順不同）

〈委員〉 吉田、後藤

#### (3) 事務局 福祉子ども部長、建設部長

福祉課（課長、課長補佐、担当係長、主事補）

建築課（課長、副主幹、課長補佐、技師）

#### (4) 傍聴人 2名

### 4. 議事

「人にやさしい街づくり推進協議会」

#### 【福祉課長】

開会に先立ちご報告します。知立市情報公開条例により審議会、協議会は公開が原則であります。

本日のこの協議会も公開となっておりますので、傍聴人の入場は可能であります。

皆さん、改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、『令和2年度 第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会』を開催します。

なお、本日は、吉田 光一郎（よしだ こういちろう）委員、後藤 日出美（ごとう ひでみ）委員の2名の委員の方より、ご都合悪く欠席との連絡が事前にありましたので報告します。

従いまして、本日の出席委員は、11名であり、知立市人にやさしい街づくり推進協議会条例第5条第2項による委員の半数以上の出席者があり、規定による定数に達していることを、ご報告申し上げます。

協議会にさきだち、蔭山会長よりご挨拶いただきたいと思います。

会長お願いします。

【蔭山会長】

(蔭山会長挨拶 省略)

【福祉課長】

ありがとうございました。

続きまして、林知立市長のご挨拶をお願いします。

【林市長】

(林市長挨拶 省略)

【福祉課長】

続きまして、諸団体の代表者改選等に伴い、知立市子ども会育成連絡協議会より新海 芳浩(しんかい よしひろ)様に新しく委員になっていただきましたので、紹介させていただきます。

各委員お一人ずつに自己紹介していただくのが本来ですが、時間の都合上、資料と一緒に配布させていただきました名簿と席次表によりご紹介の代わりとさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

【福祉課長】

それでは、議事に入りたいと思います。

協議会次第3. 協議事業 につきましては、蔭山会長に議事の進行をお願いします。

【蔭山会長】

協議事項(1)「知立市人にやさしい街づくり推進計画及び第3期 知立市障がい者計画(はっぴいぷらん)の進捗状況について」を議題とします。

事務局より報告・説明をお願いします。

【福祉課長】

今年度は、第3期 知立市障がい者計画「はっぴいぷらん」の最終年度であります。

「令和元年度 人にやさしい街づくり推進計画報告書」の資料1号において、事業評価の欄をもうけ、「廃止、縮小、継続、発展」の4項目の評価を担当課において、評価をしていただきました。

この評価を参考に、第4期 知立市障がい者計画「はっぴいぷらん」の施策に反映させていく予定であります。

また、今回より、事前に各委員より質問票を記入していただき、各担当課より回答をいただいた資料3号を、各委員の机に配布させていただきました。

質問のありました事業担当課長より、質問内容と回答を説明させていただきます。

福祉課より説明します。

(順次、質問のあった事業担当課長より説明する。)

**【福祉課長】**

令和元年度 人にやさしい街づくり推進計画報告書

資料(1) 4ページ 事業名③市独自の在宅福祉サービスの充実(番号45)

質問内容 :

「緊急通報装置設置の拡充を図ります。」とあります。

近所の高齢者で孫と2人暮らし、孫は夜間仕事で留守が多く、夜間は高齢者1人の生活が多いようです。時々体調を崩し動けなくなるような状態になるようで、非常に心細いと心配して見えます。介護認定は「要支援」で現在の設置要綱の対象外となりますが、なんとか設置してもらえないかと相談がありました。知立市も高齢化が進んでいます。緊急通報装置拡充の考え方をお示してください。

回答 :

現状の要綱では、孫が夜間仕事をしている場合でも、緊急通報装置設置ができるようになりました。

長寿介護課の窓口で相談してください。

令和元年度 人にやさしい街づくり推進計画報告書

資料(1) 6ページ 事業名②避難行動要支援者支援制度の推進(番号77)

質問内容 :

避難行動要支援者支援制度の推進では、福祉避難所の運営方法等の検討・協議について記載がありますが、一刻も早いマニュアルを整備し、総合防災訓練などで訓練を重ねる必要があると思います。

スピード感を持って対応をお願いします。

回答 :

知立市福祉避難所運営マニュアルについて令和元年度中に安心安全課、長寿介護課、福祉課の3課で話し合いを行い3月に完成しております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症対策への対応については今後検討が必要となるため、引き続き3課で話し合いを継続していきます。

防災訓練については話し合いの中で1回以上は順番に各避難所で行っていきけるように計画していくことになっています。

**【健康増進課長】**

令和元年度 人にやさしい街づくり推進計画報告書

資料(1) 19ページ 事業名①乳幼児に対する育児支援体制(番号130)

質問内容 :

障がい予防と早期発見とあるが、予防について具体的にどのようなこ

とに取り組んでいますか？

回答：

予防接種が代表的な取り組みとなります。

例えば、麻しんなどは、脳炎を引き起こし、後遺症として障害を残すことがあります。

また、妊婦が妊娠 20 週までに風しんに感染すると先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病や聴力障害などの障害を持った子が生まれる可能性が非常に高くなります。

その他には妊娠中の喫煙やアルコールの接種が胎児に与える影響として、先天性の心疾患や奇形、乳児突然死症候群を引き起こす可能性が指摘されていることから、妊娠期から個人面談を実施し、予防に取り組んでいます。同時に乳幼児健康診査（3・4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診）を通じて、心身の発達状態や社会性あるいは親子関係まで保健師等が個別に面談を実施し、相談体制を確保するとともに、対象者に応じて臨床心理士や専門医の紹介を行う等きめ細かな対応を実施し、障がいのある子の早期発見・早期療育を実施しています。

#### 【学校教育課長】

令和元年度 人にやさしい街づくり推進計画報告書

資料（1） 19 ページ 事業名①乳幼児に対する育児支援体制（番号 130）

質問内容：

取り組み、実績、予定とも「コーディネーターのスキルアップ」とあるが、具体的に知りたい。

例えば研修、実習などもされているのでしょうか。

回答：

コーディネーターのスキルアップを図るために、年に 2 回、研修会を行っている。

4 月には、蔭山先生をお招きし、発達障がい児に対してどのような支援を行っていくべきかをご指導いただいている（今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）。

また、8 月にも特別支援教育に関する研修を行っている。

今年度は愛知県総合教育センターの稲吉先生にご指導をいただく予定です。

なお、コーディネーターとは：「特別支援コーディネーター」のことを指し、各小中学校の校務主任が務めている。

個別の教育支援計画等の取りまとめを行っており、校内教育支援委員

会のメンバーでもある。

また、主に学生が務める発達障がい児等支援補助員と学校の連携を図る役割も担っています。

#### 【まちづくり課長】

人にやさしい街づくり対応事業調査表

資料（２） 26～28 ページ 事業名 ベンチ設置・バス停工事

質問内容：

昨年度の質問に対する回答（議事録 P6）では、ミニバスのバス停乗降部分に点字ブロックの設置を検討していただけると有りますが、「人にやさしい街づくり対応事業調査票」P26～P28 では点字ブロックの設置については記載がありません。検討結果をお知らせください。

歩車道境界ブロックを撤去すると足の不自由な人、車いすの人には乗降しやすくなると思いますが、視覚障害のある人には乗降場所が分かりにくいと思われます。元々ブロックの無いところも含めて設置してはどうでしょうか。

回答：

ミニバスのバス停における誘導用ブロック（点字ブロック）の設置について、今まで利用者から要望をいただいたことはありません。

また、人にやさしい街づくり推進計画 2010 の設置例においても、施設、歩道等と連続して設置することにより効果があると考えておりますので、引き続き検討させていただきます。

#### 【都市開発課長（代理）】

人にやさしい街づくり対応事業調査表

資料（２） 38 ページほか

事業名 令和3年度施工予定（施工場所 山屋敷町地内外）

（施工内容・道路改良工事（牛田町山屋敷2号線））ほか

質問内容：

「費用の概算（知立市人にやさしい街づくり対象費用）」の内、カッコ内について、施工内容からして費用の分離が不可能なものが多々あります。

どのような対象費用を出しておられるのですか。

例えば、38 頁では、歩車道分離について、令和3年度に 7,230 千円の予算の内 2,293 千円 と細かに見積もっていますが、どのような根拠なのでしょうか。

意見として、施工内容によっては、無理に分離して計上する必要はないと思います。

回答：

工事費内訳から対象となる工種を抽出して算出しました。

**【建築課長】**

回答：

道路改良工事等においては人にやさしい街づくり対象部分が「歩車道分離」であり、非常に対象部分を分けづらいところがあります。

今回においては、協議会での参考となればと事務局より関係各課へ依頼し計上いたしました。

**【蔭山会長】**

事務局の説明が終わりました。

何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

**【高阪委員】**

私が質問した主旨は、事業ごとに金額が大きいもの、小さいものともちまちである。

読んでいてもわからないので、「一体工事のため分離不能」で表現すればいいのではないのか。

無理に事業費をあげる必要はないと考えている。庁内で考え方を統一してほしい。

人にやさしい街づくり関係で補助金に該当する可能性があれば別であるが、今後どう対応するのか。

**【建築課長】**

ご指摘のとおりで、補助金のため算出しておりました。

単位については、各課バラバラになっていました。

今後の対応については、今は補助金がありませんので、委員の提案どおり「一体工事分離不能」として事務局内で検討してまいります。

**【ジャパン総研】**

アンケート報告書

質問内容：

アンケート結果を棒グラフで表すのは分かりやすいが、棒グラフの図

柄等の区別の解説部分の図柄が小さくて、高齢の方には特に分かりにくいのではないのでしょうか？

回答：

グラフにつきましては、マイクロソフト社のエクセルを使用して作成しており、エクセルの設定上、凡例は現行サイズになってしまいます。

手作業で大きめの凡例を作成することは可能ですので、今後、計画書でアンケート結果のグラフを引用する際には、わかりやすくご覧いただけるように大きめのものを作成いたします。

**【蔭山会長】**

視覚障害者の点字ブロックについての意見をいただきたい。

**【高阪委員】**

視覚障害者の点字ブロックについては、事業主体がバス停のみの設置では、意味がないとの回答だったと思いますが、視覚障害者は、通った場所については、記憶されているので、バス停のみではあるが、点字ブロックがあるといいかと思えます。

視覚障害者に対しては、点字ブロックがあると位置が特定できるので、障がい者の方の意見を聞いてもらったらいいのかと思えます。

**【蔭山委員】**

障がい者対策は、障がい者から意見を聞くことが原則ですので、事業所からの視点ではいけない。

視覚障がい者の方々へ、意見を聞く機会をもうけてほしい。

疑問がありましたら、質問をしてください。ありませんか。

**【蔭山会長】**

他に何かありませんか。ご意見が他になれば、事務局より説明をお願いします。

(2) その他 追加事項

資料4号

「知立市障がい者計画等策定業務スケジュール（変更案）」

資料5号

「計画の策定体制と推進体制について」

「人にやさしい街づくり推進協議会・知立市障がい者地域自立支援協議

会の各部会について（案）」について

**【事務局】**

- ・「知立市障がい者計画（案）」については、関係団体ヒアリング、庁内ヒアリングを経て、原案を近日中に業者より提案いただく予定です。
- ・今後の進め方として、業者から「知立市障がい者計画（案）」の提案をいただきましたら、「人にやさしい街づくり推進協議会」の委員の方に、案を郵送させていただきます、委員の方から「事前質問及び意見」を郵送していただく予定です。
- ・障がい者団体等に対しても、代表者に「知立市障がい者計画（案）」を郵送させていただきます、障がい者団体等の長から「事前質問及び意見」を郵送していただく予定です。
- ・障がい者団体等については、7月から9月の間に、障がい者団体ごとに集まっていたいただき、意見を直接いただく機会を設けたいと考えております。
- ・委員の方及び障がい者団体等からいただいた「事前質問及び意見」を「知立市障がい者計画（案）」に反映させたものを、令和2年9月3日予定の「人にやさしい街づくり推進協議会」に提案させていただきます、委員の方からの意見をいただくこととしたいと考えています。
- ・最終決定を令和2年11月2日ごろに開催する「人にやさしい街づくり推進協議会」とし、承認をいただければと考えています。
- ・パブリックコメント実施を12月から1月を予定しています。
- ・「知立市障がい者計画（案）」を3月議会に上程する予定です。

資料5号をご覧ください。

令和2年度より、「人にやさしい街づくり推進協議会」の各部会を8部会（別添資料参照）から4部会と連携する協議会にすることについて、説明をします。

前回の計画策定において、8部会の開催を進めてまいりました。

・相談支援部会においては、現在、相談支援員実務者会議を年4回程度開催しています。

今年度も相談支援員実務者会議を年4回程度開催する予定です。

・生活関連部会（Ⅰ）については、平成27年度に成年後見センターが設置されましたので、一応の結果が達成されました。

・生活関連部会（Ⅱ）については、避難行動要支援者名簿の作成のための該当者を検討していただき、一応の結果が達成されました。

・学校支援学級部会については、学校教育課が主催する特別支援教育連携協議会が毎年3回開催されています。同じ様な会議なので、学校支援学級部会は廃止



します。

・障がい者優先調達推進会議は、市役所の関係部署のみで開催していますので、各部会からはずします。

福祉課としては、4部会にすることで、重点的に各部会を進めていきたいと考えています。

**【永井委員】**

今回において、なぜ8部会から4部会に削減するのですか？

**【事務局】**

「コミュニケーション部会」は、手話言語条例を制定しましたので、今後もすすめていきたい。

「こころの健康支援ネットワーク会議」は、地域包括ケアシステム（精神障がい者）を構築することを目的として会議を開催していきます。

「ワーキング部会」は、障がい者の一般就労を検討するため、商工会等に参加していただき、障がい者の一般就労の機会を増やす方法を検討します。

「こども部会」は、児童発達支援センターが開所できましたので、子どもの地域連携体制を構築していきます。

**【永井委員】**

生活関連部会はどうになりましたか。

**【事務局】**

「ワーキング部会」が以前は「生活関連部会Ⅲ」となります。

**【永井委員】**

生活関連部会は、どうなるのですか。

**【事務局】**

生活関連については、現在永井さんが会長を務めていただいている「リングC」において検討をしていただいております。昨年度は、福祉課長、障がい福祉係長も出席させていただいております。

よって、生活関連の部門はそちらに委ねたいと考えております。

**【永井委員】**

障がい者の高齢化問題については、どこで議論すればいいのですか。

**【事務局】**

障がい者の高齢化問題については、障がい者団体のヒアリングにおいても「かとれあ家族会」でも問題となっています。

これについては、「障がい者計画」に記載される内容だと考えています。

よって、障がい者団体等のヒアリングにおいて議論されることだと思います。

**【蔭山会長】**

他に何かありませんか。ご意見が他になれば、ご承認頂けたという事とします。

事務局からの協議事項は、以上となります。委員の皆様から何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

**【蔭山会長】**

事務局その他何かあればお願いします。

**【事務局】**

(今後の会議開催予定等についての連絡事項)

**【任期満了に伴う次年度委員委嘱についてお願い】**

皆様に委員を委嘱しています任期が令和2年9月30日までとなっております。市としましては、このまま引続き10月1日より「人にやさしいまちづくり推進協議会の委員」をご継続していただけたらと存じます。

今回ご出席された方の中では、会の代表として委員をされている方もいらっしゃるため、この場でのご回答は難しいと思います。

つきましては、8月下旬から9月上旬にご依頼の文書にてご依頼をさせていただきます。各団体等でご検討いただきまして、市としましては継続して委員として市の福祉施策、街づくり施策に対しご協力いただければ幸いです。

**【振込みについて】**

今回ご出席いただきました皆様の委員報酬は、7月中旬までに市へ口座の届出をされた口座に振込みをさせていただきます。

**【次回の人にやさしい街づくり推進協議会について】**

次回 9月3日(木) 午後1時15分に、知立市中央公民館 2階 中会議

室で

「第4期 知立市障がい者計画「はっぴいぷらん(案)」について を議題として、「人にやさしい街づくり推進協議会」を開催しますので、ご出席をお願いします。

8月上旬に、開催通知と「第4期 知立市障がい者計画「はっぴいぷらん(案)」を事前に送付させていただきます。

**【蔭山会長】**

以上をもちまして、『令和2年度 第1回知立市人にやさしい街づくり推進協議会』を閉会します。